埼玉県は障害者アートを応援しています

彩の国 埼玉県

アート作品を活用してみませんか?


コバトン

個性豊かな**作品**が、**企業**と**お客様**との距離を近くします。
企業の取組(CSR、SDGs等)への**理解**や**共感**のきっかけにもなります。

デザイン利用




イベント用フラッグに


ノベルティグッズに


工事現場のシートに

リース・販売


会社の応接室に


ロビーやホールに

作品を見る

サイトから**作品**を**チェック**

県ホームページ

問合せ

県あてに
メールまたは**電話**

・希望する作品
・活用の方法
などを教えて
ください。

マッチング・契約

県が**作家**との
マッチングを
コーディネート

契約（貸借、利用）は、作家や施設と直接締結していただきます。

活用の実績を
県ホームページに
掲載します。

問合せ先
埼玉県障害者福祉推進課

a3310-03@pref.saitama.lg.jp
048-830-3312

アートオンライン美術館
にも作品を掲載中
24時間開館！是非御覧ください！


さいたまっち

件名に
「アート利活用について」
を入れてください。